

社会福祉法人井ノ口会行動計画

子どもを育てる労働者が働きやすいように環境を整えるとともに、全職員が理解と協力をし、職場全体で、特に女性社員の継続的に安心して就業できるよう、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日～令和11年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：保育園・幼稚園や小学校等の通園・通学時間や家庭環境に応じた、勤務日や短時間（3時間～）での勤務時間で勤務できるようにする。

<対策>

- 令和 8年 4月～ 子育て中の職員個々の具体的なニーズの聴き取りを行う
- 令和 8年 4月～ 部門毎に、勤務時間に応じた業務体制を整える

目標2：令和10年3月31日までに、年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<対策>

- 令和 8年 6月～ 各部署責任者への取得に向けた啓蒙を行う。
- 平成 8年 6月～ 全職員への目標の周知をホームページや掲示等で行う。

目標3：内部研修を月に1回以上実施するとともに、外部研修へ積極的に参加する。

<対策>

- 令和 8年 4月～ 年度を通して年間研修計画を作成し内部研修実施する。
- 令和 8年 4月～ 各諸団体・機関主催の外部研修にオンラインの活用も含め、積極的に参加するとともに、研修情報も掲示等活用し周知する。